



2025 年度公認陸上競技スタートコーチ養成講習会（神奈川会場）  
開催要項

1. 目的 走・跳・投（運動）の指導に関する基本的な知識・技能を身につけ、安全で効果的な活動を提供する指導者である「JAAF 公認陸上競技スタートコーチ」を養成する。
2. 主催 公益財団法人日本陸上競技連盟  
公益財団法人日本スポーツ協会
3. 主管 一般財団法人 神奈川陸上競技協会
4. カリキュラム 15 時間以上（集合講習+その他）  
共通科目（スタート）+陸上競技スタートコーチ専門科目
5. 開催期日 2025 年 7 月 19 日（土）
6. 開催場所 小田原城山陸上競技場（管理棟 2 階会議室及びトレーニングルーム）
7. 受講条件 受講する年度の 4 月 1 日現在、満 18 歳以上の者。  
※他の日本スポーツ協会公認スポーツ指導者資格講習会との同時受講はできない。尚、公認スタートコーチ（スポーツ少年団）養成講習会の受講に関しては、この限りではない。  
※JAAF 公認コーチ資格（スタートコーチ・ジュニアコーチ・公認コーチ）の保有者または、失効者（未受講・未更新）で資格の復活を希望する者も「再研修」として受講することができる。  
但し、資格更新の為の研修には該当しない。復活のための再研修として受講を希望する場合には、（一財）神奈川陸上競技協会に受講の可否を確認の上、申込みを行うこと。
8. 受講者数 30 名（定員になりしだい締め切る）
9. 受講料 13,200 円（税込） + 別途リファレンスブック代及び送料として 2,200 円（税込）が必要となる。  
合計 15,400 円（税込）  
※自己都合による受講キャンセルに伴う費用（受講料及びリファレンスブック代など）については返金しない。  
※受講料には傷害保険の加入は含まれない。必要とする場合は、各自で加入すること。  
  
再研修者：11,000 円（税込）  
※本講習会では、リファレンスブックが指定テキストとなるため、リファレンスブックを保有していない場合は、別途購入する必要がある。購入に必要な費用は上記の通りである。  
※復活登録を行う場合には別途申請料・審査料 5,500 円（税込）が必要となる。  
※受講料には傷害保険の加入は含まれない。必要とする場合は、各自で加入すること。
10. 申込方法 (1)一次手続き  
※（一財）神奈川陸上競技協会に受講申込みをし、受講料の支払いを行うこと。  
詳細は、（一財）神奈川陸上競技協会の案内に従うこと。  
※上記「9. 受講料」は記載の通り、返金対応はできない。  
①2025 年度 JAAF 公認指導者資格（スタートコーチ）養成講習会「受講申込み」  
▼入力フォーム：<https://forms.gle/ZhT4rt19bg87Yc5CA>



申込みの問合せ先：（一財）神奈川陸上競技協会  
指導者養成委員会 担当：渕脇 連絡先：神奈川陸上競技協会事務所  
TEL : 045-210-9660 (平日 10:00~17:00)  
E-mail: jaafkanagawa.shidoyosei.2022@gmail.com

\* 申込み日時：2025 年 4 月 14 日（月）～24 日（木）17:00

②「受講内定通知」が届きしだい、5 月 9 日（金）17:00までに受講料を振り込むこと。  
(必ず受講者本人の氏名 [フルネーム] を記載すること)

次の口座に代金を振り込むこと。振込手数料は受講者負担とする。

振込口座：横浜銀行 平塚支店 普通預金**6118260**  
口座名義：一般財団法人 神奈川陸上競技協会 代表理事 吉田 秀志  
振込締切日：**2025年5月9日（金）17:00**

(2) 二次手続き【受講案内受信後】

一次手続き後、(一財) 神奈川陸上競技協会よりメールにて「受講案内」を送信する。

受講者は「受講案内」に従い日本スポーツ協会 (JSP0) の指導者マイページから申込みを行うこと。

[日本スポーツ協会指導マイページURL]

<https://my.japan-sports.or.jp/login>



※再研修者の二次手続きは不要である。

1 1. 受講決定

日本陸連 (JAAF) 及び日本スポーツ協会 (JSP0) において申込み内容を確認のうえ受講者を決定し、本人に通知する。受講内定後、受講料の支払いを完了した者を正式に受講者として決定する。

※受講有効期限は、申込み年度内とする。尚、受講は申込みした会場とし、会場振替などは認めない。

※受講をキャンセルした場合には、指導者マイページでの情報管理の都合上、申込みを取り消す。

1 2. 講習の免除

講習の一部免除等は認めない。

1 3. 審　　査

日本陸連 (JAAF) において行い、審査に合格した受講者を「公認スタートコーチ養成講習会修了者」として認め、「修了証」を発行し送付する。

1 4. 受講取消

自己の都合により、受講キャンセルした場合は受講を取り消す。また、受講者として相応しくない行為があったと認められたときは、日本陸連 (JAAF) において審査し、受講資格を全て取り消す場合がある。

1 5. 登録・認定

(1) 講習会を修了し、その後、日本スポーツ協会 (JSP0) スポーツ指導者登録手続き（登録申請書の提出及び登録料の納入）を完了した者に、日本スポーツ協会 (JSP0) 公認陸上競技スタートコーチ「認定証」及び「登録証」を交付する。

◇登録料：14,000円（非課税）※4年間分

内訳：日本スポーツ協会 10,000円、資格別登録料（陸上競技）4,000円

◇初期登録料：3,300円

※登録料、初期登録料は日本スポーツ協会 (JSP0) へ納入する。

※同時期に JAAF 公認スタートコーチ (JSP0 公認陸上競技スタートコーチ) 及び JAAF 公認ジュニアコーチ (JSP0 公認陸上競技コーチ1 専門科目) を受講することは可能だが、両資格が同時期に登録申請となる場合は、JAAF 公認ジュニアコーチ (JSP0 公認陸上競技コーチ1) のみの登録となる。

(2) 登録による公認スポーツ資格の有効期限は4年間とし、本資格を更新しようとする者は、資格有効期限の6カ月前までに、日本スポーツ協会 (JSP0) あるいは日本陸連 (JAAF) の定める研修を受けなければならない（但し、既に公認スポーツ指導者資格を有する者については、既所有資格の有効期限となる）。

◇更新料：14,000円（非課税）※4年間分

内訳：日本スポーツ協会 (JSP0) 10,000円、資格別登録料（陸上競技）4,000円

※更新料は日本スポーツ協会 (JSP0) へ納入すること。

(3) 公認指導者として遵守する義務のある日本スポーツ協会 (JSP0) 倫理規程に違反する行為、または日本陸連 (JAAF) 登録会員処分規程に抵触する場合、日本スポーツ協会 (JSP0) 公認スポーツ指導者処分基準、及び日本陸連 (JAAF) 同規程に基づき、処分の対象となる。

## 16. その他

- (1) 本講習会受講に際し取得した個人情報は、日本スポーツ協会（JSPO）、日本陸連（JAAF）及び（一財）神奈川陸上競技協会が本講習会の受講管理に関する連絡（資料の送付等）及び関係講習会を実施する際に利用し、これ以外の目的に個人情報を使用する際は、その旨を明示し了解を得るものとする。
- (2) 講習会風景の写真等を日本スポーツ協会（JSPO）、日本陸連（JAAF）及び（一財）神奈川陸上競技協会ホームページやその他関連資料へ掲載する場合がある。
- (3) 本講習会の受講にあたり、学習を支援する人員（通訳者、介助者など）、学習するための教材（購入費用や印刷費用）、教材のダウンロードやメール送受信などに係わる通信料などは、各自で手配・負担すること。
- (4) 講習中に発生したケガ等については、応急手当を行うがそれ以外の対応は行わない。また、主催者で傷害保険への加入はしないため、必要とする場合は各自で加入すること。
- (5) 本講習会は、新たに資格を取る人を対象としているが、（一財）神奈川陸上競技協会が認める場合、JAAF公認スタートコーチ（JSPO公認陸上競技スタートコーチ）以上の資格を保有し、自身の研鑽の為に受講することが可能である。但し、JSPO規定により、本講習会をJSPO公認スポーツ指導者資格の更新研修に充当することはできない。  
また、本講習は過去にJAAF公認スタートコーチ（JSPO公認陸上競技スタートコーチ）以上の資格を保有していたが、現在その資格が無効や未登録となっている者が復活登録をする為に必要な研修（再研修）として位置付けている。受講にあたっては、（一財）神奈川陸上競技協会が認める場合、受講することができる。会場によっては再研修を受け付けない場合がある。尚、資格の復活登録に関する申請手続きは日本陸連（JAAF）公式サイトを確認すること。
- (6) 天災地変や伝染病の流行、会場・輸送等の機関のサービスの停止、官公庁の指示等の日本スポーツ協会（JSPO）、日本陸連及び（一財）神奈川陸上競技協会が管理できない事由により、講習内容の一部変更及び中止のために生じた受講者の損害については、各団体はその責任を負わないものとする。

## 17. 問合せ先

### ■募集・申込・受講会など講習に関すること

（一財）神奈川陸上競技協会 指導者養成委員会 担当：渕脇・松尾  
〒231-0012 神奈川県横浜市中区相生町1-18 光南ビル5階B号  
（一財）神奈川陸上競技協会事務所  
TEL：045-210-9660（平日10:00～17:00） E-mail:bcb16070@nifty.com

### ■資格制度・指導者登録に関すること

公益財団法人日本陸上競技連盟 担当：指導者養成課（渡部・西村・田中）  
〒160-0013 東京都新宿区霞ヶ丘町4-2 JAPAN SPORT OLYMPIC SQUARE 9階  
TEL：050-1746-8410（平日10:00～18:00） E-mail：start-coach@jaaf.or.jp